指名停止措置状況

業者名	指名停止期間	指名停止理由	備考
株式会社安藤・間	令和7年12月9日から 令和8年1月8日まで（1か月）	兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所発注の国道178号浜坂道路Ⅱ期居組トンネル（仮称）建設工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に重傷者を生じさせたため	たつの市入札指名停止基準別表第1中9（2）適用
株式会社吉田組	令和7年12月9日から 令和8年1月8日まで（1か月）	兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所発注の国道178号浜坂道路Ⅱ期居組トンネル（仮称）建設工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に重傷者を生じさせたため	たつの市入札指名停止基準別表第1中9（2）適用
株本建設工業株式会社	令和7年12月9日から 令和8年1月8日まで（1か月）	兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所発注の国道178号浜坂道路Ⅱ期居組トンネル（仮称）建設工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に重傷者を生じさせたため	たつの市入札指名停止基準別表第1中9（2）適用
有限会社造園まえだ	令和7年12月1日から 令和7年12月31日まで （1か月）	市内の一般工事等の施工等に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者を生じさせたため	たつの市入札指名停止基準別表第1中9（1）適用
日本郵便株式会社	令和7年11月1日から 令和7年12月31日まで （2か月）	近畿運輸局より貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく自動車の使用の停止処分を受けたため	たつの市入札指名停止基準別表第2中10（4）イ適用
新明和工業株式会社	令和7年10月15日から 令和8年2月14日まで （4か月）	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	たつの市入札指名停止基準第5条第2項(2)第6条第2項並びに別表第2中5（4）適用）
株式会社渡商	令和7年8月15日から 令和7年11月14日まで （3か月）	北海道知事より建設業法第28条の規定に基づく営業停止命令を受けたため。	たつの市入札指名停止基準別表第2中9（2）エ適用
株式会社中央技術コンサルタンツ	令和7年7月24日から 令和8年1月23日まで （6か月）	近畿外の一般工事等に関し、競争入札妨害又は談合の容疑により逮捕、書類送検又は起訴されたため。	たつの市入札指名停止基準別表第2中6（4）適用
新明和工業株式会社	令和7年4月22日から 令和7年6月21日まで （2か月）	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	たつの市入札指名停止基準第6条第2項及び別表第2中5（4）適用